

外来化学療法センターについて

外来化学療法について

がん患者さんに対し抗がん剤を使用した治療を行うことを「化学療法」といいます。

以前は化学療法のほとんどが入院で行われていましたが、副作用を減らす治療法の進歩や患者さんの生活の質(QOL：Quality of Life)を重視する考え方への変化などの理由から、現在その多くが外来で行われるようになってきました。

このように外来で行う抗がん剤治療のことを、「外来化学療法」といいます。

当院でも、平成 20 年 12 月より外来化学療法専用治療室である「化学療法センター」を開設し、患者さんの QOL 重視の観点から外来化学療法への移行を積極的に進めています。

対応可能な患者さんについて

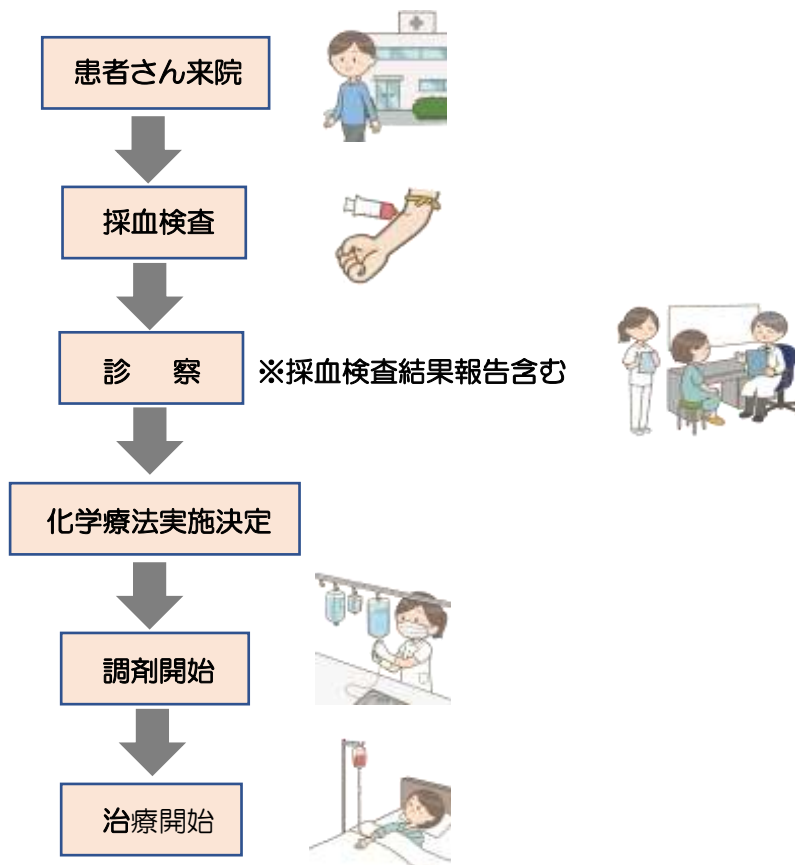
広く様々な病気の方を対象に外来化学療法を行っています。すべての患者さんが外来治療可能ではありません。病気の種類、病気の状態、治療内容、副作用の程度などを主治医とご相談の上で、可能であれば外来での治療を進めて行きます。

外来化学療法の流れ

外来化学療法を行うことが決まりましたら、外来化学療法の流れや注意点、治療費用等についてご理解いただくために、看護師や薬剤師等によるオリエンテーションを行います。

外来での化学療法の一日の流れは以下のようになります。

◆治療当日の流れ



化学療法センターの体制

化学療法センタースタッフ	
化学療法専任医師	小島 寛(センター長)
化学療法担当医師	石黒 慎吾(腫瘍内科部長) 菅谷 明德(副センター長、がん薬物療法専門医、腫瘍内科部長)
化学療法センター師長	田村 裕子
がん化学療法看護認定看護師	糸賀 智子
がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師 外来がん治療認定薬剤師	大神 正宏
化学療法センター概要	リクライニングチェア、ベッド 32床 化学療法センター常勤看護師 13名 化学療法センター非常勤看護師 2名 受付事務 2名

外来での化学療法中の緊急対応について

ご自宅で具合が悪くなったとき

以下の症状が出現したときは必ず病院に連絡をしていただき、医師・看護師の指示に従ってください。

連絡先 0296-77-1121

昼間に症状がでたときは夜まで我慢せず、早めに連絡してください。

- ① 37.5℃以上の熱が出たとき
- ② 出血がとまらないとき(鼻、歯ぐき、皮膚)
- ③ 咳が出たり、呼吸が苦しくなったとき
- ④ 尿が出にくくなったとき
- ⑤ 下痢が1日4回以上続くとき
- ⑥ 便秘が4日以上続くとき
- ⑦ 水分がほとんど取れないとき



時間帯	連絡方法
平日 8:30~17:15	化学療法センター のスタッフが対応いたします。 電話がつながりましたら、お名前を言ったあと、 「化学療法センターをお願いします。」 と伝えてください。 化学療法センターのスタッフが電話に出ましたら、 「氏名」、「診察券の番号（または生年月日）」を伝え、 症状をお話ください。
夜間、土日祝日 「救急センター」	救急外来 のスタッフが対応いたします。 電話がつながりましたら、お名前を言ったあと、 「化学療法を受けています。」 と伝えてください。 救急外来 のスタッフが電話にでましたら、 再度「化学療法を受けています。」と伝え、症状をお話ください。

治療と仕事の両立支援について

がんと診断されると、仕事を辞めてしまう方や治療と仕事の両立に悩み、退職を考える患者さんも少なくありません。しかし、医療の進歩により、手術であっても入院日数の短縮や外来での薬物療法や放射線治療が一般的になり、仕事や日常生活を続けながらの通院が可能になってきました。患者さん本人の気持ちやご家族の状況などを踏まえて、「仕事を辞める」という選択が必要な場合もあります。ただ、もし可能であれば、まずは主治医や看護師、がん相談支援センター相談員、職場の産業医や上司の方と、治療と仕事の両立について話し合ってみてください。治療と仕事の両立についてしっかりと考えることが、療養生活を支え心配ごとの解消につながるかも知れません。治療と仕事の両立について、患者さん本人からご相談を聞きながら、就労と療養の両立に必要な主治医意見書（別紙様式49、別紙様式49の2）の作成をはじめ、両立のために必要な橋渡し支援をおこなっております。また、勤務先から別紙①勤務情報提供書をお持ちいただくことで療養上の必要な指導も実施いたします。

- 病気や治療内容、今後の見通し等について、患者さんの理解をサポートします。
- 休職や復職について、主治医と情報共有しながら、一緒に考えていきます。
- 同意が得られれば、患者さんの職場と情報を共有し、復職や療養・就労両立支援計画の作成を支援します。
- ご相談の内容によって、専門的な対応が必要な場合は別途ご案内いたします。



職場復帰の可否等についての主治医意見書

(別紙様式 49)

患者氏名		患者番号	
生年月日	年 月 日		
住 所			
復職に関する意見	☐ 復帰可 ☐ 条件付き可 ☐ 現時点で不可(休業:～ 年 月 日)		
	意見		
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと(望ましい就業上の措置)	例: 重い物を持たない, 暑い場所での作業は避ける, 車の運転は不可など		
その他配慮事項	例: 通院時間を確保する, 休憩場所を確保するなど		
上記の措置期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

上記内容を確認しました。 年 月 日 (本人署名) _____

上記のとおり、職場復帰の可否等に関する意見を提出します。

年 月 日
茨城県立中央病院 _____ 科

(主治医署名) _____

(注) この意見書は、病状を悪化させることなく治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用するものです。闘病中のご本人から勤務先に提出され、プライバシーに十分配慮して管理されるべき書類です。

治療の状況や就労継続の可否等についての主治医意見書（別紙様式 49 の 2）

患者氏名		患者番号	
生年月日	年 月 日		
住 所			
病 名			
現在の症状	(通勤や業務遂行に影響を及ぼし得る症状や薬の副作用等)		
治療の予定	(入院治療・通院治療の必要性,今後のスケジュール(半年間,月 1 回の通院等))		
退院後/治療中の就業継続の可否	☐ 可（職務の健康への悪影響は見込まれない） ☐ 条件付きで可（就業上の措置があれば可能） ☐ 現時点で不可（療養の継続が望ましい）		
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと(望ましい就業上の措置)	例：重い物を持たない,暑い場所での作業は避ける,車の運転は不可など		
その他配慮事項	例：通院時間を確保する,休憩場所を確保するなど		
上記の措置期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

上記内容を確認しました。 年 月 日 (本人署名) _____

上記のとおり、診断し、就業継続の可否等に関する意見を提出します

年 月 日

茨城県立中央病院 _____ 科

(主治医署名) _____

(注) この意見書は、病状を悪化させることなく治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用するものです。闘病中のご本人から勤務先に提出され、プライバシーに十分配慮して管理されるべき書類です。

勤務情報提供書(書式例)

先生

今後の就業継続の可否、業務の内容について職場で配慮した方がよいことなどについて、医師にご意見をいただくための従業員の勤務に関する情報です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

[illegible]

上記内容を確認しました。

年 月 日 (本人署名) _____

年 月 日 （会社名） _____
（共同作成者氏名） _____
（共同作成者の立場） 産業医・産業保健師／看護師・総括安全衛管理者
衛生管理者・安全衛生推進者
その他（ _____ ）

化学療法センタースタッフから

私たち化学療法センターのスタッフは、外来での化学療法が確実に安全に、そして患者さんの苦痛を少しでも軽減しつつ行えるよう心がけています。スタッフは化学療法に一定の経験を積んだ専門家ですので、化学療法、がんに関するお困りのことはご遠慮なくお申し出ください。また、当院では緊急対応可能な環境で安心して治療を受けられるよう、十分なスタッフを配置しています。



令和6年5月現在 茨城県立中央病院